

運転免許の申請取消（自主返納）・運転経歴証明書手続き案内

（住所地が鹿児島県内の方）

令和6年2月6日現在

	申請取消	運転経歴証明書
申請できる期間	運転免許証の有効期間内	運転免許証の自主返納や更新を受けずに失効の後5年以内
受付場所	受付時間	受付時間
交通安全教育センター	平日（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00 日曜日 10：30～12：00	平日（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00 日曜日 10：30～12：00 ※即日交付
・警察署及び幹部派出所 （交番・駐在所は不可） ・運転免許試験場 （申請取消のみ）	平日のみ（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00	平日のみ（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00 ※後日交付
必要なもの	<p>① 運転免許証</p> <p>② 手数料（全部取消の場合は不要） ※ 免許証に記載のない下位免許を申請する場合は手数料（県収入証紙）が必要です。 ○ 交付手数料 2,050円 ○ 併記手数料 200円（2種目以降） ※ 一部取消で、更新又は再交付と同時に申請する場合は手数料は不要です。</p>	<p>① 申請取消通知書</p> <p>② 申請用写真（注2） （交通安全教育センターで申請する場合は不要）</p> <p>③ 手数料（県収入証紙）1,100円</p> <p>④ 身分証明書（注3） （申請取消と同時に申請する場合は不要）</p>
その他	<p>※ 申請取消すると復活することはできません。</p> <p>※ 全部取消～免許の全てを取り消すことです。</p> <p>※ 一部取消～免許の一部を取り消すことです。</p> <p>※ 申請取消は原則本人の申請となっていますが、本人が申請することが困難な状況であり、かつ本人の返納の意思を警察職員が確認できる場合に限り、代理人による申請を受理できる場合があります。</p>	<p>※ 運転経歴証明書に有効期限はありません。</p> <p>※ 記載事項変更をする場合の必要書類 生年月日の変更～住民票（提出） 氏名変更の場合のみ住民票提示可、マイナンバーカードの提示は不可 住所の変更～住所を証明する書類（注4）の提示</p> <p>※ 新運転経歴証明書の再申請 平成24年4月1日より前に交付された旧運転経歴証明書を保有する方は、改めて申請することで新運転経歴証明書の交付を受けることができます。</p>

注1：平日：月曜日から金曜日までの日で、祝日・年末年始を除きます。年末年始は12月29日から1月3日までの間です。

注2：写真：縦3×横2.4cm、無帽、正面、上三分身、無背景で申請前6か月以内に撮影したものを準備してください。

注3：身分証明書：パスポート、マイナンバーカード、敬老パス等顔写真付き身分証明書は1種類、その他住民票、健康保険証、年金手帳等の身分証明書は2種類を準備してください。

注4：住所を証明する書類：住民票、健康保険証、消印有郵便物（消印のない年賀はがき等不可）、賃貸契約書、公共機関の領収書・請求書等

※ マイナンバーカードの「通知カード」は確認書類として取扱いできません。

〒891-0122

鹿児島県交通安全教育センター 電話 099-266-0111 鹿児島市南栄5丁目1-2

運転免許テレホンサービス 099(269)7777 鹿児島県警ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/police>

運転経歴証明書は、自動車安全運転センター発行の「運転経歴に関する証明書」ではありませんのでご注意ください。

サポートカー限定条件の申請手続案内

令和4年12月8日現在

受付場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教育センター ○ 警察署（鹿児島市内の3警察署を除く）及び幹部派出所 ※ 交通安全教育センター、奄美警察署は即日交付となります。 ※ 警察署及び幹部派出所で一部取消を伴う場合は後日交付となります。	
受付時間	平日(注1)のみ 08:30～11:30 13:00～16:00	
対象者	普通免許以上の免許保有者 ※ サポートカー限定条件を付与できるのは、普通免許のみです。普通免許の上位免許(注2)を保有している場合は、上位免許の一部取消する必要があります。	
対象車両	警察庁ホームページをご確認ください。 ※ 条件付与後、対象車両以外を運転すると「免許条件違反」となります。	
手数料	保有する免許種別	手数料
	普通免許の上位免許(注2)を保有しており、普通免許を保有していない方	2,050円
	普通免許の上位免許(注2)を保有しており、普通免許を保有している方	不要
	普通免許の上位免許(注2)を保有しておらず、普通免許を保有している方	不要

注1 平日：月曜日から金曜日までの日で、祝日・年末年始を除きます。年末年始は12月29日から1月3日までの間です。

注2 普通免許の上位免許：普通免許の上位免許とは、大型二種免許、中型二種免許、普通二種免許、大型一種免許、中型一種免許、準中型免許をいいます。

※ サポートカー限定条件の申請は、免許更新及び再交付申請時に同時に申請することもできます。その場合、更新手数料又は再交付手数料が必要となります。

※ サポートカー限定条件を解除するには、公安委員会の審査を受ける必要があります。

〒891-0122

鹿児島県交通安全教育センター 電話 099-266-0111 鹿児島市南栄5丁目1-2

運転免許テレホンサービス 099(269)7777 鹿児島県警ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/police>